

中野駅北口東西連絡路下喫煙所の改修について

1 概要

現在、区では、「中野区吸い殻、空き缶等の散乱及び歩行喫煙の防止等に関する条例」に基づき指定している路上喫煙禁止地区である中野駅周辺において、喫煙者のために中野駅北口東西連絡路下喫煙所及び中野サンプラザ前喫煙所を設置している。

この度、中野駅北口東西連絡路下喫煙所について、屋外分煙の環境整備の観点から改修することとする。また、当該改修に合わせて中野駅北口東西連絡路下喫煙所を拡張するとともに、中野サンプラザ前喫煙所を統合する。

なお、当該改修に係る費用については、令和元年度東京都受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業補助金を活用する。

※中野駅北口東西連絡路下喫煙所及び中野サンプラザ前喫煙所の案内図等については、別紙参照

2 改修内容

- (1) 壁の高さを約1.8mから2.5mに改修
- (2) 壁の下部に給気用の隙間として20cmを確保
- (3) 出入口2箇所にクランクを設置
- (4) 面積を22.36㎡から32.24㎡に拡張

3 今後の予定

令和元年12月 中野駅北口東西連絡路下喫煙所の改修工事発注
令和2年 3月 中野駅北口東西連絡路下喫煙所の改修工事完了及び中野サンプラザ前喫煙所を閉鎖

